

令和4年度第2回坂井市子ども・子育て会議 議事概要

日時	令和4年10月24日（月） 午後7時～
場所	坂井健康センター1階ホール
出席者	委員：石川会長、武田副会長、前沢委員、山岸委員、中嶋委員、伊東委員、橋本委員、小林(真)委員、片山委員、中澤委員、盛岡委員 事務局：千秋部長、井上次長、栗原課長、佐藤課長、浦課長、豊田参事、結城参事、丸谷課長補佐、竜田参事、矢尾参事
欠席者	委員2名
議題	(1) 第2期坂井市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて（継続協議）
報告事項	(1) 今後の会議日程
資料	資料1 過去5年間における「基本施策」の点検・評価の比較 資料2 過去5年間における「量の見込みと確保の内容」の点検・評価の比較 資料3 子ども・子育て支援事業計画 中間改訂版（素案） 参考 子ども・子育て支援事業計画 中間改訂版（H30.3改定版）

1. 開 会

2. 会長あいさつ

【会長】

出席委員数の確認。13名のうち2名欠席。過半数以上の出席のため会議を開催。傍聴人なし。

3. 議題

(1) 第2期坂井市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて（継続協議）

<資料1、資料2、資料3、参考>

【事務局より説明】

【会長】

資料1・2・3とあったので、ご意見・ご質問があれば、お受けしたい。

まず、最初に資料1で、過去5年間の「基本施策」の点検・評価の比較ということであったが、事務局の説明で何か、この資料とともにご質問等があればお願いをしたい。

【委員】

達成度が一番上に書いてあるかと思うが、この達成度については、人数で見ているのか、それとも利用者が評価しているのか、誰が達成度を評価されているのかというところをもう一度、教えてほしい。

【事務局】

達成度については、例えば「体制を整える」という施策があったとすると、どの時点かは分からないが「体制が整った」時点で達成度として「A」の評価になるかと思う。その後は、その体制を維持していき、細かいところを所管課でやっていただくことになる。

あるいは、例えば「利用人数」や「対象人数」などの数値的なもので捉えている場合、その人数が達成できれば良い判定になるかと思う。

ただ、事業の内容によっては、このようなコロナ禍の困難な世の中なので、相談を受ける事業ならば件数がたくさん出てくると思うが、それが果たしてよいのかどうか。件数がたくさんあったとしても、その内容によって評価が高いと考える場合もあるし、その逆の場合もある。なかなか難しいが、それぞれの所管課で評価をしていただいている。

【会長】

評価が上がったところはいいと思うが、令和2年・令和3年で「D・D」と続いているところが気になる。これについて、残りの期間はどうするのか。方針について何か考えはあるのか。

【事務局】

第2期計画が始まった時は、新型コロナウイルス感染症の拡大が始まるような状況で、当然、計画の中ではそういった想定はなされていなく、いろんな事業の中でコロナの影響を受けているのが多々ある。所管課の中でも「こんなはずではなかったのに」と、いろいろ判断に苦慮しているのかなと思う。

できたら改善していってもらいたいが、体制的に難しかったり、まずは計画として挙げて、5年間の中でいろいろ考えていったりという形があって、評価が低くなっているものもあるのかもしれない。難しいところである。

【委員】

資料1の4番の事業について、令和2年度から新規で取り組んでいただき、B判定となっているが、現場を見ると、まだ十分ではないのかなと思われる。政策の実現に向けて頑張っていたらと思う。

また、14番の事業はずっとDで続いている。取り組み自体がないのか、やるつもりであるが進んでないのか、お答えいただけるとありがたい。

【事務局】

14番の事業では、令和3年度までは市外の事業所1カ所をお願いし実施できていたが、事業を撤退されており、令和4年度からは、やっていただける事業所がなくなっている。今後、市民のニーズに合わせて事業を構築していきたいと考えている。

【委員】

市民のニーズはあると思う。なかなか難しいとは思いますが、市内の公立園で1カ所でもやるというのが可能ならいいなと思う。

あと、95番の事業はB判定に落ちているが、対象となる児童は潜在的なものも含めてあるの

かなと思う。A判定からB判定に落ちてしまったという理由があれば、教えていただけるとありがたい。

【事務局】

現在の第2期計画からB判定となっているが、当時の担当者の判断であり、こういった理由でそうなったのかは分からない。ただ、B判定といっても、半分以上は達成できているということであるし、現在もいろんな関係機関が、虐待対応や子どもを守るための連携をしているので、支援体制の充実を図っていると考えていいと思う。

【会長】

この95番の事業は、KPI、指標が、もともとどのように設定してあったかによって、A・B・C・Dの判定が決まってくるから、それを明確にしておくといいかなと思う。ただ、数が増えるのがいいのか、減るのが幸せな社会なのかという、そういう問題があるので、なかなかこのKPIは難しいところだと思う。

【会長】

次に、資料2は、過去5年間の「量の見込みと確保の内容」の点検・評価の比較であったが、お気づきの点があれば、お願いしたい。

【委員】

私どもの施設では、地域子育て支援拠点事業と一時預かり事業を行っている。量の見込みというのは人数が定められると思うが、どのようにして決められているのか。例えば、地域子育て支援拠点事業の令和2年度から令和3年度の、量の見込みが少し減っているのは、どういうことなのか。

【事務局】

計画を作ったときが令和元年度末になるが、その当時における前年度の実績、施設の数や施設の所で1年間に利用された人数、また、将来的な坂井市内の人口の伸び率なども勘案して量の見込みを作成している。今は少子化の流れが続いているので、量の見込みとしても下がっていくものと想定している。

単純に、確保の内容として施設数を倍増すると利用人数も増えていくものとは思いますが、市民のニーズがあるのかどうかを見ていく必要があると思っている。

【会長】

これからの見通しの中で、量の確保（供給）よりも量の見込み（需要・ニーズ量）がオーバーしてしまうという予測はあるのか。それとも、現在の確保している量で、これからのニーズを全部まかなっていけるという見通しなのか。あるいは、どこかの事業は少しオーバーしてしまうとか足りないとか、そのような状況が起こりうるという見通しであるのか、いかがだろうか。

【事務局】

なかなか難しいところだと思う。例えば、子ども福祉課では、すみずみ子育てサポート事業と

いう、一時的にお子さんを預かる事業があるが、子どもを預かってほしいと希望する親の数が変わらないのに、対応できる施設の数が減ってしまうと、相対的にニーズ量が増える・オーバーするということになるのかなと思う。

反対に、令和2年度では新型コロナウイルス感染症拡大への不安感が強くて、施設を利用する人数・量の見込みが大きく減ったので、結果としてニーズを全部まかなっていくことができた。

現在でもコロナ禍は続いているので、量の見込みと確保について、コロナ禍の影響を含めて考えるのか含めないで考えていくのか、いろいろ検討する必要があると感じている。

【会長】

やっぱり、足りなくなるというのは具合が悪いと思うので、何とか確保できる体制だけは準備しておく必要があるのかなと思った。

【会長】

では、資料3の「子ども・子育て支援事業計画 中間改訂版（素案）」ということで、資料3と参考資料に関連して、ご質問等があればお願いをしたい。”

【事務局】

資料3の3ページと4ページで数値に誤りがあったので訂正をお願いしたい。3ページでは④番「3歳以上の児童数」について、4ページでは④番「3歳未満の児童数」について訂正する。どちらも、その後の⑤番「支給認定割合」が変わることになるが、これらは、次回の会議の資料で正しいものにて提示させていただきたい。

【会長】

資料3の1ページの上、「全天候型の子どもの遊び場整備事業」、これはぜひ、進めていただければと思う。市民の期待も大きいのではないか。ただ、注釈にも書いてあるように、どちらの視点に盛り込むか、どこに位置づけるかということについては、なかなか難しいことだなと思う。位置づけが変わることで、所管課が変わってくる可能性はあるのか。

【事務局】

現在、庁内で検討を続けており、令和8年度までの間で市内に整備したいと考えているが、既存の施設を利用して造るのか、どこか新しい場所を選定し、新しい施設として建てるのか、その内容によっては、福祉部局が中心となったり、他の部局で展開したりということになると思う。

いろんな課題があるため、全庁的な体制として、複数の課が連携しながら実施するということになるし、次の第3期計画に施策として盛り込む際にも、複数の所管課を記載することになると考えている。

【会長】

1ページの下、「重層的支援体制整備事業」、これにも注釈があり、類似の施策があるので整理できるかできないかという検討になっているが、整理した場合としない場合とで、何がどのように変わっていくのだろうか。

【事務局】

第2期計画を策定した当時、91番の「多機関の協同による包括的支援体制構築事業」という施策を盛り込んでいる。その経緯については把握できていないが、おそらく、令和3年度から実施している重層的支援体制整備事業のことだろうと考えている。

坂井市は、県内で初めて重層的支援体制整備事業に取り組んだので、91番の事業内容と同じならば、重層的支援体制整備事業に名称変更して経過を残すのがよいかと考えている。反対に、違う事業内容ならば、新規事業として追加という形になるのかなと考えている。

【会長】

国においては、来春から「こども家庭庁」が創設される。そこがどのような施策をうってくるか分からないが、ヤングケアラー問題や子どもの貧困対策など、複合的な課題を抱える家庭があるのではないかなと思う。

そのときに、相互の連携がきちんとできるような体制は必要であり、そこがうまく機能するような仕組みであればいいかなと思うが、そこはどうか。

【事務局】

国の通知では、子ども・子育て支援法の一部改正を踏まえた対応として、子ども・子育て支援事業計画において定めるよう努めるべき事項の中に、今言われたような「子ども・子育て支援の提供を行う関係機関相互の連携の推進」に関する事項が追加されている。

一方で、重層的支援体制整備事業については、社会福祉法の一部改正を受けて、「介護や障害、子育て、生活困窮といった各分野が連携して情報共有を図り、本人やその世帯の課題を丸ごと受け止めることができる相談支援体制」づくりを目指すこととしている。

この両方の内容が合致すればよいが、まだちょっと整理がついていないため、もう少し時間をいただき、検討を続けたい。

【会長】

SDGsと同じように、こども家庭庁も「誰ひとり子どもを取り残さない」という理念を打ち出してくるはずだから、そこを坂井市としてもきちんとカバーできるような体制を作っていたければと思っている。

【事務局】

こども家庭庁創設後の自治体の対応については、まだまだ細かいところは分からない。今後、次の第3期計画策定のときに、いろいろな指示が出てくるものと思う。

4. その他

(1) 今後の会議日程

【事務局より説明】

【会長】

3回目が12月、4回目を2月に開催させていただこうと思う。また、ご参会いただきたい。

(2) 意見等

【委員】

子どものために、子どもが使いやすいように、子どもが良い生き方のできるように支援するための施策であるというのが基本であると思うので、これからも充実して行ってほしい。

【委員】

民生委員を兼ねていて、小学校を訪問することがあった。学校の様子は入ってくるけれども、問題があったり悩んでいたりする子どもの話があまり伝わってこなかった。

学校や民生委員との関わりが強くなり、そういった子どもの情報が入ってくるようになって、それで事業の評価がAになったらいいなと思った。

【委員】

日ごろ気になっていることがあり、就学前の5歳児まで一度も、どこの園にも在席していないという子どものことである。

国では「こども家庭庁」ができるということで、こういった子どもについて、関係機関の連携や学校教育課での支援など、考えていかなければいけないと感じた。

【会長】

そのようなお子さんは、保護者の希望でどこにも通わせていないのかな。行きたいのに行けていないのか、ポリシーがあって行かないと決めておられるのか。何か情報はあるのか。

【事務局】

保育課では情報を持ち合わせていない。普通の子どもだと、ほぼ、園のほうに来ているものと思うが、身体的なものかもしれないし、家庭の事情等、いろいろあるのかなと思う。

【会長】

そういうことがあっても、就学前の健診とか、就学に向けた手続きはきちんとされるのか。

【委員】

就学前健診は5歳児には全員、お知らせをしている。ただ、就園していないとなると、発達の遅れが見られることもあるので、その間の支援が見えにくいところもある。園に入ってからという状況なら、ある程度聞くこともできるのかなと思う。

【会長】

事情はよく分からないが、懸念するのは孤立していないかということ。きちんと連絡が取れていればよいと思うが。

【委員】

子どもが自由で伸び伸びと、というのが保護者の希望なのかなと思う。今、来年度の園の申し込みの時期になっていて、保護者からは子どもが楽しければいいという話が来るので、全天候型の子どもの遊び場などは、きっと喜ばれるのではないかなと思う。

【委員】

子育て支援センターでは育児講座を開催しているが、父親向けの講座を開催したところ、楽しみながら育児ができる内容を教えていただくことができた。

育児に積極的な方は、一人ででも子どもを連れて遊びに来られているが、少し消極的な方がこういった講座に参加されると、育児を楽しめるようなきっかけづくりになるのではないかなと思うので、今後も開催していきたい。

【委員】

こんなにたくさんの施策が走っているのだなと思ったのが新鮮で、非常に興味深く、話を聞かせてもらった。その中で、どうしても話題となるのは、評価が落ち込んでいる部分だったり、上がってこないところだったりするが、それ以外のところでも、もし時間があったら聞きたいなというところがあった。

それで、可能であれば、評価の変更になったところだけでもいいので、その経過や理由が少し見えるようであれば、こちらとしても分かりやすいのかなと思った。

【委員】

少しだけ気になったのは、ひとり親に対する支援のところの評価が、令和2年・3年と落ちているところである。家庭環境はいろいろ変わっていくと思うので、ひとり親になったときには、どういった対応をするのが一番正しいのだろうか。分からないので教えてほしい。

【事務局】

子ども福祉課の中には、女性相談員や家庭相談員といった専門の支援員の方がいる。専用の外線もある。まずは来庁されるなり、電話やメールをいただくなりということで、その内容を相談していただければ、俊敏に応じることができる。そのうえで、次にやるべきことや、できることなどを、お伝えできるかなと思う。

【会長】

最初にどこに相談するかだね。市役所に相談する前であっても、支援センターであったり園であったり、学校であったり、間を繋いでいただける方が「そこに行けば大丈夫」というような情報を持ち合わせていると、すぐ繋がりやすいかと思う。そういう情報がきちんと共有できるのかなと思う。

【委員】

全天候型の子どもの遊び場施設を造るということで、非常に期待している。雨・雪が降ったらエンゼルランドというようなイメージがあるので、第2の選択肢があると、すごく嬉しいなと思う。

それと、休日保育のことが話題になったが、保護者で知らない方も多いのではないかな。市内で1カ所あるとするなら、非常に理想的だなと感じた。

もう一つ、資料1の17ページの123番から125番の交通安全に関すること。小学生の下校を定期的に見守っているが、道に広がって帰る様子が頻繁にある。どうにかできないものかな

と思っている。

【会長】

125番はC評価になっている。ここもKPI、何になっているか知りたいところだ。

【委員】

私どもの施設では一時預かりをしている。9月から第2子以降の基本料金が無料となったが、2・3年前から比べると、第2子以降の利用の方がほとんどとなっている。第1子を育てる親御さんのほうが、初めての育児で悩まれることが多いと思うので、第1子を預けやすい環境を考えていただけたらと思う。

5. 副会長あいさつ

【副会長】

この計画は坂井市の全体を見ての計画だと思うが、資料3を見ると細かい数字が並んでいる。数字を見ていくと、この先どうなるのかということがやはり気になる。

計画としては5年刻みで進んでいくと思うが、この先5年ぐらいの見通しを示した資料があれば、分かる範囲で提示していただくとありがたい。委員としても、これから先の見込みが頭に入ってくるのかなと思う。

【会長】

一つ補足したい。これからの坂井市の子ども・子育て会議の議題の中には、「少子化に対して、就学前の保育の受け皿をどのようにしていくのか」ということをテーマとして盛り込んでいかなければならないのだろうなと思っている。

これは、厚生労働省の委託研究を受け取った際に強く思ったことであり、公立園と私立園がある、保育所がある、こども園がある、幼稚園があるという非常に複合的な就学前の受け皿の体制の中で、どのように人口減少に対応していくのかということは、どうしても考えなければいけないテーマになってくると思う。課題の共有だけでもいいと思うから、会議の中で一度取り上げていただきたい。

6. 閉会